



## 令和6年度企業におけるがん検診受診促進事業 ご案内

兵庫県では、「健康づくりチャレンジ企業」登録企業様の従業員及びその被扶養者ががん検診（胃、肺、大腸、子宮頸、乳）を受診した場合、検診費用の一部を県が補助する標記事業を実施します。

同補助金の交付を希望される企業様は、下記により交付申請書を提出願います。なお、補助金の交付は2025年5月（精算払）を予定しています。

※補助には要件（従業員数等）があります。対象となる企業様等、詳細についてはHP掲載の実施要綱・実施要領・Q&A等をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

1 提出期限 2024年11月8日（金）

### 2 提出方法

専用のWEB申請フォームからお申し込みをお願いします。

申請フォームのURLは、県HPに掲載しています。



兵庫県HP：分類から探す

→健康・医療・福祉

→医療

→がん対策

→企業におけるがん検診受診促進事業

「令和6年度補助金申請について」から

WEB申請フォームにアクセスしてください。

※受診予定者一覧を記入する実施計画書はExcel様式にてご作成のうえ、WEB申請フォームにアップロードしていただく必要があります。HPに申請マニュアルを掲載していますので、必ず事前にご確認いただくようお願いいたします。

（裏面に続きます）



### 3 留意事項

#### (1) 補助事業の対象となる企業

次の1、2のうちいずれかの要件を満たす事業所等

1. 「健康づくりチャレンジ企業」に登録する従業員数（常用労働者数）が 300 人以下の事業所等
2. 兵庫県内の従業員数 100 人以下の事業所等  
チャレンジ企業の登録に関わらず、兵庫県内の従業員数（常用労働者数）が 100 人以下の事業所等であること

#### (2) 補助事業の対象となる経費及び補助単価

##### ◆対象経費

従業員及びその被扶養者が、次に掲げるがん検診を受診するにあたり、令和6年度中に負担した経費（企業で助成した場合も含む）

- ・胃がん検診（50歳以上の方）
- ・肺がん検診（40歳以上の方）
- ・大腸がん検診（40歳以上の方）
- ・乳がん検診（40歳以上の女性）
- ・子宮頸がん検診  
細胞診検査（20歳以上の女性）  
HPV検査（30歳以上の女性）

胃がん・乳がん・子宮頸がん（子宮頸部の細胞診検査）は 2年に1回の補助。  
子宮頸がん（HPV検査）は 5年に1回の補助。  
（昨年補助を受けた方は今年度補助対象になりません）

※補助対象年齢は2024年4月1日時点でご判断ください

##### ◆補助費用

がん検診を受診した自己負担額に応じ、一人あたり **2,000円**を上限に補助

※がん検診無料クーポンによる受診など自己負担額が無い場合、その従業員様等は補助対象外となりますので、対象人数に加えないうご注意ください。

#### (3) 注意事項

- ・ 交付申請においては必ず 従業員及びその被扶養者の受診有無及び希望状況をご確認いただき、受診(希望)者に基づき実施計画書をご作成ください。
- ・ 事業完了後（年度末）には実績を報告していただく必要があります。
- ・ 今回の申請により交付決定された金額を超えて実績を報告することはできません。
- ・ 交付申請時にお名前がない方でも、年度末時点で受診実績があった場合は、交付決定額を超えない場合に限り補助対象とし、実績報告で追加可能です。
- ・ 補助金の交付を受ける事業所等は、「がん検診受診者台帳」を整備・保存していただくとともに、県が必要と認めるときは、立入検査を受けていただきます。
- ・ HPによくあるご質問に対する回答を掲載しています。



#### 【お問い合わせ先】

650-8567  
神戸市中央区下山手通 5-10-1  
兵庫県保健医療部疾病対策課  
企業におけるがん検診受診促進事業 担当  
shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp  
TEL : 078-341-7711（内線：3218）